



企業と地域の応援団

商工会議所活用ガイド

「紙のまち」の未来を拓く

四国中央商工会議所



四国中央商工会議所は、中・小規模事業者の持続的発展を支援するため、企業の成長段階に応じた支援と各種会員サービス事業を行っていますので、是非ご活用ください。

経営相談 経営の持続・発展を経営指導員がサポート



- ◇創業支援カリキュラム 経営、財務、雇用と人材育成、販路開拓(商取引)のテーマで随時実施。
- ◇各種補助金の相談 持続化補助金など
- ◇よろず支援相談 よろず支援拠点の専門家派遣を利用し、経営革新・売上拡大・商品開発・創業・補助金活用・事業承継・生産性向上・海外展開などの相談に対応します。
- ◇無料特許相談(毎月1回) 特許・実用新案・意匠・商標・著作権などの知的財産権や不正競争などについて弁理士が無料で相談に応じます。

資金調達 経営改善をバックアップするための運転資金・設備資金についてのご相談

- ◇小規模事業者経営改善資金(略称: マル経資金)は、小規模事業者の経営改善を図るために必要な資金を商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫から無担保・無保証人・低金利で融資する制度です。

【融資限度額】 2,000万円以内

※新型コロナウイルス感染症の影響により売上が5%以上減少している場合は別枠1,000万円の利用が可能

【ご利用いただける方】

※四国中央商工会議所地区内において、1年以上事業を営業している、従業員数20人以下(商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

【融資期間】 運転資金:7年以内 設備資金:10年以内

【貸付利率】 年1.3%(令和6年3月15日現在)

経営セミナー 会員企業の様々なニーズに応じたスキルアップのセミナーによる企業人材の育成支援

- ◇経営分析セミナー、販売促進セミナー、PR戦略セミナー など
テーマ別にセミナーを企画し、経営に役立つ内容を定期的に開催しています。



スキルアップ支援 豊富な検定試験でスキルアップ

- ◇新入社員教育講座 社会人に求められる基礎知識を業務に応じて身につけられる講座を開催しています。
- ◇複式簿記講習会 会計を基礎から学びたい方、実務未経験の方、日商簿記検定3級の合格を目指す方に向けた講習会を開催しています。
- ◇簿記検定・珠算検定 など

★簿記検定取得のメリット

- ・企業の経営活動を会計の側面から理解できるようになります。
- ・他の資格取得へのステップアップにすることができます。



会員PR事業

新たな事業展開や取引先との出会いなど顧客開拓を応援

◇青年部

若手経営者や次代を担う後継者で組織されており、会議所活動の一翼を担い、事業活動の活性化と地域経済の振興を目的に活動しています。

また、経営力の向上、会員相互の交流、ビジネスチャンス創出の場として、各種イベントやセミナー開催、他地域青年部との連携事業にも積極的に取り組んでいます。

◇女性会

女性経営者の資質向上と商工業の振興、社会福祉の増進を目的として、会員相互の親睦と連携を図りながら、地域経済の振興に取り組んでいます。

◇各種会員交流事業（会員大会・会員親睦ゴルフ大会 など）

◇会報の会員紹介コーナー（無料）

◇クーポンマガジン発行（有料）

特典クーポン付き集合広告を通常の半額以下の費用で発行しています。新規顧客の獲得や広告宣伝にご利用いただけます。

◇チラシ同封サービス（有料）

会員事業所の販路拡大を支援するため、毎月10日に発行する会報誌に貴社のチラシを同封し地域内企業へお届けする会員様限定サービスです。

※A4サイズ 33,000円(税込)

◇ザ・ビジネスモール（日本全国の企業を応援する商取引支援サイト）

◇就活リンク

求人情報を掲載している会員事業所ホームページリンク集を当所ホームページに掲載しています。人材確保の手段としてご利用いただけます。



労務・福利厚生

一人ひとりが生き生きと働ける環境づくり

◇会員大会、優良従業員表彰式の開催

◇会議所共済制度

- ・ 特定退職金制度…従業員に将来支払う退職金を毎月定額の掛金で計画的に積み立てることで、安定した退職金制度が確立できます。
- ・ 新コスモス共済…事故や入院等による保障はもちろん、当所独自の見舞金・祝金等の給付制度を組み合わせた共済制度です。お手頃な掛金で従業員の福利厚生として安心してご加入いただけます。
- ・ 総合火災共済、まごころ共済、傷害共済、生命傷害共済 ほか

◇さまざまなリスクへの備え

- ・ 経営セーフティ共済…取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。
- ・ 小規模企業共済…個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- ・ ビジネス総合保険制度・業務災害補償プラン など

裏面もお得な情報満載です！





◇労働保険事務代行サービス

★3つのメリット

- ・面倒な事務処理は会議所が代行（労働保険加入手続き、保険料申告・納付、雇用保険資格に係る各種届出等）
- ・事業主等も労災保険へ加入可能（事業主・役員及びその家族従業員の労災保険への特別加入が認められます。）
- ・3回の分割納付が可能（保険料の額に関わらず3回の分割納付が認められます。）

◇税務相談（青色申告会）

- ・個人の青色申告者を対象に、源泉徴収、決算、申告、記帳などについて市内税理士のご協力を得ながら指導、支援する活動を行なっています。



◇貿易関係証明

- ・商工会議所では、輸出時に必要とする各種書類のうち、原産地証明書をはじめ貿易業務に関する証明書（インボイス証明、サイン証明、会員証明、日本法人証明、営業証明）の発給を行っています。
- ・貿易関係証明を申請される場合には、事前の手続きとして当商工会議所に「貿易関係証明登録」をしていただく必要があります。

◇容器包装リサイクル

- ・商工会議所では、国指定の（公財）日本容器包装リサイクル協会との業務委託により、対象事業所に対する再商品化委託申込書の受付業務並びに契約代行業務を行っています。

◇健康診断

- ・労働安全衛生規則第66条第1項において、年に1回定期的に健康診断を行うことが義務づけられています。事業の安定経営のためにも、健康の維持・増進にお役立てください。

◇会報の発行

- ・全会員へ、当商工会議所の動きや経済界の動向、各種補助金・助成金、各種講演会・講習会の案内等、企業に役立つホットな情報を毎月1回お届けしています



入会のご案内

- 入会資格 四国中央市内(土居町を除く)に事業所のある商工業者は、法人・団体・個人事業主、業種・業態・事業規模、本支店を問わずご入会いただけます。
また、四国中央商工会議所の趣旨に賛同いただける方は、四国中央市外の方でも特別会員としてご入会いただけます。

■会費（基準会費 1口 2,000円）

（種別）	（会員の形態）	（年会費・4月1日～3月31日）
法人会員	会社、その他法人格のある商工業者	5口 10,000円以上
団体会員	協同組合、その他商工業者で組織する団体	5口 10,000円以上
個人会員	個人の商工業者	3口 6,000円以上

- 申込方法 入会申込書並びに会費口座振替依頼書をご提出いただいた後、特に不備がなければ、すぐに商工会議所サービス（一部を除く）をご利用いただけます。

お問い合わせ先

 四国中央商工会議所

〒799-0111

四国中央市金生町下分789番地1

TEL 0896-58-3530

FAX 0896-58-6294

